

令和8年度

第1回 西部処理区運営事業協議会

概要報告書

令和8年（2026年）8月

西部処理区運営事業協議会

## 概要報告書

日 時：令和 8 年 8 月 3 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 45 分

場 所：宇部市役所 市民交流棟 2 階 会議室

出席者：委員長 加藤裕之  
副委員長 進士正人  
委員 竹田功（WEB）、南毅治、村上守、國司哲也

運営権者 うべアクアフロント株式会社（代表取締役社長 森永俊二郎 他）  
説明者 UBE 三菱セメント株式会社  
事務局 宇部市土木建設部 下水道経営課、下水道施設課

### 1. 全体講評

本協議会において、宇部市西部処理区運営事業の運営、モニタリング、水質管理、地域貢献および官民共創の取組状況等について多角的な検証を行いました。

なお、本協議会では、協議会委員による事業評価を年 2 回、定期的に実施します。

#### 【総合評価】

事業開始から 4 か月が経過しましたが、本事業の運営および水質管理等は事業開始当初から概ね順調に実施されており、適切な維持管理が行われていることを確認しました。

一方で、今後の持続可能な事業運営に向けて、事業の「見える化」による市民理解の向上、本事業の特徴である東部処理場との比較等による官民共創の仕組みの構築など、日本の代表的なコンセッション事業となるために取り組むべき事項について、委員から提案がありました。

### 2. 主な意見・提案事項および今後の方針

協議会委員の意見を踏まえ、今後の方針を以下の通り整理しました。

#### 2-1. 「セルフモニタリング結果」について

委員から、運営権者のセルフモニタリングについて、段階ごとの審査状況や改善状況が分かるように表示すべきとの意見がありました。

#### 今後の方針

運営権者は、セルフモニタリングの審査状況および改善状況が分かりやすい表示形式に改善します。

## 2-2.「水質管理」について

委員から、水質悪化時の対応をセルフモニタリング報告書に記載すべきとの意見、および定期的な水質状況をホームページで公開すべきとの意見がありました。

### 今後の方針

運営権者は、目標値超過時の対応および要因分析を報告資料に明記します。また、市および運営権者は、定期的な水質データのホームページ公開について検討し、実施します。

## 2-3.「老朽化施設への対応」について

委員から、事業開始後に発生した消化槽等の老朽化に伴う不具合については、市と運営権者で協議を進め、発生要因の所在に応じて適切に対応すべきとの意見がありました。

### 今後の方針

運営権者は、施設の不具合が判明したときは直ちに市へ報告します。また、市と運営権者は、その発生要因の所在を確認し、対応方法について速やかに協議を行い、1か月以内の合意を目指します。

## 2-4.「修繕記録（設備台帳）」について

委員から、運営権者の設備台帳の導入について、市と運営権者が十分に協議しながら、すべての施設の修繕記録等を記録すべきとの意見がありました。

### 今後の方針

市と運営権者は、修繕記録の方法等について十分に協議し、運営権者が導入する設備台帳を今年度末（令和9年3月末）までに運用開始します。

## 2-5.「官民共創の取組」について

委員から、市と運営権者が共にレベルアップを図る官民共創の枠組みを構築すべきとの意見、および東部と西部で比較できる指標等を公表すべきとの意見がありました。

### 今後の方針

市と運営権者は、協議を通じて、技術継承協議会等における技術交流や研修による人材育成の枠組みを検討します。また、東西を比較できる指標など市民に分かりやすい情報発信を検討し、検討結果を踏まえて来年度当初から実行します。

## 2-6.「工事発注情報の周知」について

委員から、工事発注情報が業者へ漏れなく伝わる情報発信の方法を検討すべきとの意見がありました。

### 今後の方針

運営権者は、工事発注の公募時は、随時、運営権者ホームページ上で公開するとともに、建設専門紙への掲載を実施します。あわせて、希望する業者に対し、ホームページの公募情報の公開の案内を一斉送信します。発注見通し情報については、毎年4月頃に年間予定を運営権者ホームページ上で公開します。

加えて、市のコンセッション事業ホームページからも運営権者の調達契約情報のリンクを接続するなど、複数チャネルの連携により、漏れのない周知を図ります。

### 2-7. 「知名度・意義の周知」について

委員から、市民に「コンセッション事業」の意義を理解してもらう取組を進めるべきとの意見、および市民の「知名度調査」を検討すべきとの意見がありました。

### 今後の方針

市と運営権者は、相互のホームページでの情報発信や各種講演会を実施するほか、運営権者は地域イベントや協賛活動等を通じた広報を推進します。具体的には、運営権者は今年度中に地域のプロバスケットチームとのスポンサー契約締結や、市内ミニバス（小学生を対象としたバスケットボール）の冠大会を実施し、SPCの社名が市民の目に触れる機会を増やし、地域での認知度を向上させます。

また、コンセッション方式およびSPC社名に対する知名度の調査方法を検討し、今年度中の調査実施を目指します。

## 3. 当日写真

第1回 宇部市西部処理区運営事業協議会委員会の様子



